

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 8 日現在

機関番号：11201

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2015

課題番号：25340119

研究課題名(和文)「エコ住宅」の地域普及策と推進組織体制に関する研究

研究課題名(英文) Study on the effective measures and organization system to promote the local popularization of "eco-house"

研究代表者

塚本 善弘 (TSUKAMOTO, Yoshihiro)

岩手大学・人文社会科学部・准教授

研究者番号：70322956

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,200,000円

研究成果の概要(和文)：家庭部門・温室効果ガス排出削減に有効な「エコ住宅」普及は、進んでいない。国内各地での普及動向から、推進組織体制のあり方と普及促進策を検討した結果、組織体制として、環境NPOと住宅建築団体の強い連携の下、自治体や住宅専門家、消費者団体、医療専門家・団体も含む、地域内の広範な主体間連携体制が望ましいことが明らかとなった。

また、一層の普及には、住まい手への啓発に際しての「見える化」手法の活用やエコ住宅の広範な利点のPR、さらに、自治体による地域経済振興を視野に入れた、地場事業者の育成施策展開、ならびに初期費用軽減への助成拡充等が要請される。

研究成果の概要(英文)：The popularization of "eco-house" which is effective for the greenhouse gas emission reduction of home section does not advance. As a result of having examined the effective organization system and measures to promote the local popularization of eco-house from those recent trends in each area, as the organization system, it became clear under the strong cooperation with environmental NPO and the group of building a house that the cooperation system between extensive relevant experts and groups including the person concerned of local government and the eco-house expert, consumer organization, medical expert and group were desirable.

In addition for more popularization, application of "visualization" techniques and the PR of widespread advantage, the development of upbringing policy of local house companies which put economy promotion by local government in the field of vision more and the furtherance to reduction of initial cost is called for in enlightenment to citizen.

研究分野：環境社会学、環境創成学(持続可能システム)

キーワード：エコ住宅 推進組織体制 地域内の広範な関係主体間連携 環境NPO 多様な「見える化」手法の活用 地域経済振興 地場住宅事業者対象の総合的な育成施策 行政の役割

1. 研究開始当初の背景

(1) 1990年代後半以降、増加傾向が続く家庭部門 CO₂ 排出量の削減が、国内での地球温暖化対策進展のネックとなってきた。2011年3月の東日本大震災以降、声高に主張されるようになった“我慢する”省エネ・節電やエコ設備・機器導入も、家庭部門 CO₂ 排出削減効果は限定的で、その大幅な減少に資する高断熱・高気密の「エコ(省エネ)住宅」普及は、最寒冷地・北海道を除いて遅れ、特に築年数が大きい中古住宅への対応は進んでこなかった。

(2) 一方、住宅に関する研究は、建築学・家政学分野で盛んに実施されてきたが、社会学分野からは、家族社会学領域を除き殆ど行われておらず、住宅に関わるエコ技術の開発を踏まえた「エコ住宅」の各地への普及、住まいの省エネ化推進のための方策・手法や組織体制に関する研究が要請されていた。そうした中、筆者が代表となり 08 年後半～11 年にかけて、岩手大の支援を受け、国内寒冷地での新築「エコ住宅」普及の現状・課題を解明する人文・社会科学的地域からの共同研究を行ってきたが(吉澤・塚本編、2010)、本調査研究は、その成果を基に、中古住宅のエコリフォームも含め、国内各地への「エコ住宅」の普及策と推進組織体制のあり方に関する研究を発展・深化させることを目指したものであった。

2. 研究の目的

当研究は上記背景・動機の下、国内各地への「エコ住宅」普及策・手法と望ましい推進組織体制を解明するために着手した。特に、

- (1) 先導的「エコ住宅」普及促進事業・活動を展開する団体のある地域で、いかなる組織体制の下で取り組んでいるのかを調査し、望ましい組織的特徴を明らかにする。
- (2) 以前の研究で浮上している普及の3つの障害 住まい手への情報提供・意識啓発、地域住宅事業者の育成、割高な建築・導入費用の負担軽減(塚本、2010:130など)を克服すべく、各地で実施されている取り組み・施策内容、それらの問題点を把握・検討する。

以上の調査研究によって、更なる普及に必要な体制・取り組みと課題を析出し、提言を纏め、自治体、環境 NPO の温暖化対策、住宅建築担当者や地域事業者関係者等にとり有益な知見を提供することも目的としていた。

3. 研究の方法

(1) 各年度とも、まず 地球温暖化問題に対処するための国内外での CO₂ 排出削減、特に家庭・住生活における省エネ化促進への政策や動向全般に関わる最新の文献、及び「エコ住宅」導入・普及が進む欧州も含め、「エコ住宅」普及促進に直接関連する最新文献・

資料を収集し、住まいの省エネ化と新築住宅も含めた「エコ住宅」普及をめぐる全般的動向・課題把握の継続実施、情報整理に努めた(とりわけ初年度～2年目・前半)。

(2) 収集した情報の吟味・検討結果を踏まえ、北海道を除く地域で、先導的「エコ住宅」普及促進活動・事業を展開している団体、自治体担当者への聞き取り調査・資料収集、ならびに関連研究会・シンポジウム参加・出席等の方法により、推進組織面も含め、全国各地の取り組み実態の特徴・課題を析出した(主に初年度・後半～3年目・前半)。

(3) 各地で行った訪問調査等の結果分析・検討を進め、全国的な更なる「エコ住宅」普及に必要な組織体制・取り組みと課題を析出し、論文・報告書等で提言として纏め発表するという手続きをとり、研究を進めた。

4. 研究成果

(1) 近年の各地の推進組織体制をめぐる動向と、望ましいあり方

2000年代半ば～10年頃にかけて、先導的「エコ住宅」普及事業・活動が展開されてきた地域では、環境 NPO や自治体、住宅関連事業者・団体、専門研究者等の関係主体間連携に基づく取り組みがなされていた。その中心的役割を担ったのは民間団体中心の活動で、行政から各地の「地球温暖化防止活動推進センター」(=温暖化防止センター)指定を受けた環境 NPO 系団体と、地場住宅事業者から成る事業者系団体によるものが主だった。というのも、2005～10年度の間、環境省が「エコ(省エネ)住宅」普及促進をテーマとした委託(補助)事業を、各地の温暖化防止センターや環境団体、「地球温暖化防止地域協議会」(=地域協議会)対象に公募制で実施していたため、ネットワーク型組織として環境 NPO を軸に、住まいの温暖化防止を掲げた全体的「地域協議会」を設置したり、住宅事業者系団体が「地域協議会」登録を行い、関係主体の連携により普及活動を展開するケースが多かったからである。しかし、NPO 系団体と事業者系団体の活動状況・組織形態は、11年度以前と以降で、相当な変容を強いられていた。

環境 NPO 系団体の活動展開

2010年度までの環境 NPO 系団体の活動は、地域内連携組織構成主体を拡大させつつ、取り組み・活動内容も前年度までの成果・課題を踏まえ、財政的には国補助に依拠しながら、徐々にステップ・アップしていくケースが多かった。しかし、国補助「エコ住宅普及促進事業」期間が終了した 11年度以降、殆どの地域で状況は大きく変容し、多主体連携組織の活動が休止状態となってしまう。NPO 系団体を中心とする(主に温暖化防止センターとしての)取り組みも、住まいの省エネ化・CO₂ 排出削減へのソフトな事業・活動(=手軽・

安価に出来る開口部断熱対策や省エネ機器のCO₂削減効果をPRする等、「エコ住宅」建築自体の必要性を直接訴えないもの)が主となり、普及活動全体的に停滞する。背景には、NPO系の団体や地域協議会自体の独自財源不足とマンパワーの数的不足、さらに団体スタッフの住宅建築に関する専門知識・ノウハウ不足もあり、逆に、スタッフが建築の専門的知識や建築関係者との社会的ネットワークを有しているケースでは、普及活動が継続・発展的に実施されていた。多くの団体が、そうしたスタッフを確保可能な訳ではなく、この弱点を補う上で、地域の住宅専門団体・機関等との強固な協働体制が不可欠と言える。

また近年、多くのNPO系の団体・地域協議会活動が停滞する中、連携組織の“看板”を掛け替える等の工夫もしながら、活動を拡大している代表的地域が山形であり、国補助事業実施前からの産官学と環境NPOとの強いパイプの下で普及実績を積み重ねてきた。NPOや地域協議会としての独自財源が限定される中、11年度以降も活動をステップ・アップしつつ、その時点で利用可能な国・県からの資金獲得に繋げ、継続的な「エコ住宅」自体の普及事業実施に結びつけている。とりわけ山形では、県が継続的に「エコ住宅」普及委託事業費をNPOに拠出する等、行政側が役割分担してNPO主体の活動を強固に支援する協働体制が維持され、官民の信頼関係が醸成されていた。これらが、近年の同県内でのエコリフォーム件数の多さにも繋がっており、後述する「エコ住宅」・エコ設備等施工・導入コスト負担軽減策を含め、自治体に求められる役割も小さくないことが明らかとなった。

事業者系団体の活動展開

事業者系団体も10年度まで、国補助を受けた活動を各地で実施し、市民への啓発・情報発信が盛んに行われる一方、団体の会員事業者を中心に、地域の住宅関係者の「エコ住宅」設計・施工力底上げも図られ、その普及へ繋がっていた。しかし、国補助事業が終了した11年度以降は、大きな活動資金源を失い、上記の環境NPO系の団体・地域協議会と同様、活動縮小を強いられている場合が多い。

一見すると事業者系団体では、「エコ住宅」普及活動実施自体が、団体の会員事業者の受注増に直結する利点もあり、母体事業者・従業員が通常業務の一部を兼ね、団体事務局役を担う形で協議会運営が可能で(会員事業者が人件費を負担)環境NPO系団体と異なり、住宅の専門知識・ノウハウを元来有していることから、国補助期間終了後も活動継続への障害が小さいと考えられがちである。ところが、環境NPO系団体と同じように、資金確保やマンパワー不足等に苦しむケースが少なくない。背景には、地場中小事業者が団体事務局を引き受け、元々、団体の活動資金が限られ、事務局のマンパワーに人的余裕があまりないことが挙げられる。また、特定

の工法・種類の「エコ住宅」を手掛けるなど、以前から関係性の強かった事業者同士で団体を組織するケースが多く、地域の住宅事業者一般を対象とした活動が、普及に熱心な会員事業者中心のものに(結果的に)なる傾向もある。こうしたことから、会員事業者・関係者内での普及活動や「エコ住宅」に対する理解は相当深まっているものの、他の地域事業者には「エコ住宅」設計・施工に対する理解や普及活動自体の輪を拡大していくのが難しいとの声も、各地の団体関係者の中から聞かれる。それぞれの地域全体で見ると、新築住宅であっても、十分な断熱・気密性能を有するものばかりでなく、中古住宅のエコ化も依然進んでいない中、普及活動を地場事業者全体的な「エコ住宅」への理解・技術力向上に繋げていくためには、地域事業者を一層幅広く組織化した形での活動が要請されよう。

望まれる広範な連携組織体制と行政主導の政策・取り組み

まず、今後の「エコ住宅」普及への組織体制としては、各地の環境NPO系団体や事業者系団体と外部機関・団体との繋がりが活かされている場合が少なくないことから、培ってきたネットワークを有効活用しつつ、従来以上に広範な関係団体に声掛けし、地域内連携の強化を図っていくことが求められる。確かに中立性の点では、NPO系団体が推進組織の中核を担った方が、住宅・不動産業界のしがらみ無く動けるため、ネットワークを拡大し易く、公平性重視の行政と比較してもNPO系団体は、「エコ住宅」設計・施工業者に関する市民への情報提供を始め、行政が困難な活動をし易い側面を有する。もっともNPO系団体は、住宅の専門性で事業者に劣り、建築士会を始め住宅関係団体の助けが必要で、活動の地域住宅業界全体への拡がり確保の点からも、多くの地場事業者・関係者が構成員である種々の住宅団体との連携が欠かせない。そのため、環境NPO系団体と住宅建築関係団体が強く連携し、NPO系団体がネットワークの中心を担う形、または住宅団体が事務局役を引受け、NPO系団体が温暖化防止に関わる知識・情報を環境問題専門の立場から提供・支援していく形の何れかが、最も望ましかろう。さらに、住宅の専門的知識の提供・助言という点で、地元研究機関等のエコ住宅専門家の支援を受けられる体制も求められる。

ただし何れの場合も、資金調達とマンパワー不足の対処は必須で、活動継続の上でも、その時点で獲得可能な国・財団等の補助・助成事業採択を目指すとともに、活動への自治体の理解・財政支援も必要となる。それは後述するように、温暖化対策進展のためでなく、地場事業者生き残りへの技術力向上が産業振興に繋がるからでもある。地域業者による高性能住宅化が進むことで、流出していた冷暖房エネルギー購入費が減り、域内循環する利点を有し、エコ住宅化が地域自立を高める

「エネルギー的自立」の視点(丸山、2014: 103)に立った支援が、自治体に求められる。そこでは、連携組織の活動支援や地場事業者育成に加え、「エコ住宅」新築・エコリフォームを行う市民への工事費等補助も含む総合的な政策パッケージの策定・実施が重要となってくる(下記、4-(2)-等も参照)。

また、各地の多くの団体が新たな活動の方向性として、以前からの「エコ住宅」の環境配慮性と経済性(少ないランニング・コストで済むこと)に加え、最近注目されている健康な暮らしに適した住宅であること(=断熱性が高いため、“ヒートショック”を始めとした病気に罹る可能性が低い)も、付加価値としてPRし始めている。こうした多様な視点、かつ医療関係者・団体等も含む一層の地域協働体制が要請され、実際、「健康・省エネ住宅」普及を掲げた民間団体による全国的活動など、その模索も始められている。

(2) 各地域での「エコ住宅」普及への取り組み・施策の特徴と留意点

新築住宅の「省エネルギー基準」適合率は上昇してきたものの(11年度5~6割)、適合住宅普及が遅れた地域や、中古住宅のエコ化は遅れ、住まい手への普及啓発、地場中小(地域)事業者育成・技術力向上、割高な建築・導入費用軽減の3点が、「エコ住宅」普及の障害のままとなっている。一方で、各地の環境NPO系団体や住宅事業者・団体、自治体等では00年代半ば以降、課題解決への取り組み・施策を展開し、成果も上がり始めている。そうした取り組み・施策内容の特徴と留意点を、上記 ~ に分け報告する。

多様な住まい手への普及啓発手法

住宅新築・改修時の省エネ対策希望の声は、寒冷地主体に以前から強かったものの、東日本大震災を経ても省エネ化が進まないのは、寒暑を我慢する意識が根強く、住居断熱化で快適に過ごす考え方が広まっておらず(西南日本ほど顕著)、間取り・デザイン・水回り等に関心が行き、「エコ住宅」の利点が浸透していないことが大きい。こうした先入観を払拭し、その利点を認識してもらい、省エネ配慮意識の高まりを「エコ住宅」新築・エコリフォーム等に結び付けるべく、各地の団体・自治体では種々の取り組み・施策を展開している。とりわけ、住まい手への情報提供・意識啓発に向けた活動・事業の内容・手法を分析すると、まず「エコ住宅」・エコ設備自体の良さを体感出来る器具の活用や「エコ住宅」への訪問・見学バスツアー、「エコ住宅」での住まいの省エネセミナーなど勉強会開催、自治体によるモデル「エコ住宅」建設・公開等、多様な「見える化」手法を重視・活用し、「エコ住宅」居住の利点をPRすることで、実際の施工に繋がってきている。もっとも、これらに参加・見学する市民は元々、「エコ住宅」に関心のある場合が多く、あま

り関心がない層への働きかけが重要となる。

そこで次に、各地の団体・自治体では、広範な市民・消費者に「エコ住宅」の利点を分かり易く訴えるため、住宅環境・省エネ性能を(5つ星表示など)市民が腑に落ちる形で示す物差しの作成・運用、「エコ住宅」居住の中長期的経済性や健康増進・医療費削減効果、高資産価値住宅であることを強調するとともに、地域の気候風土・自然条件や建築様式・技術の伝統等の特性に適合した「エコ住宅」モデルを提案・建設し、一般市民だけでなく、地場住宅事業者・関係者の理解増進にも努めている。さらに、セミナー・イベントや小冊子・Webサイト、各地のNPO系団体が温暖化防止センターとして実施する「うち(家庭)エコ診断」、長野県での13年開始「家庭の省エネサポート制度」(=世帯訪問機会のあるエネルギー供給業者員が県作成・省エネ情報冊子を持参・配布、省エネアドバイス無料実施)、簡単に少額で出来る省エネ・光熱費減に資する手法を市民が体験的に習得する実践講座など、住宅躯体の高断熱・高気密化推奨以外の多様な住まいの省エネ化・CO₂削減策も、幅広くPRする戦略を採用してきた。そうすることで、まず各世帯が低コストで行える部分から省エネ化に着手し、一層のエコ化には高断熱化を始め改修・改築が不可欠との情報を与え、徐々に段階を踏んだ対応を促すアプローチ法と言える。個人・世帯毎の「エコ住宅」・住まいの省エネ化への認識・関心の異質性に対応するには、多様な入り口から関心を高め、住まいのエコ化により繋がる行動へ誘導していく柔軟な戦略が、「見える化」手法とともに有効で求められよう。

地域事業者育成への自治体施策の進展

しかし、住まい手への啓発による「エコ住宅」普及が、必ずしも地場中小業者の受注増に繋がる訳でなく、今度は地域事業者の低い技術・PR力への対処が必要となる。そのため、各地の団体・自治体では、建築士会を始めとした地域の住宅建築関係団体と連携しつつ、建築士・工務店関係者対象の「エコ住宅」設計・施工技術や創エネ設備施工、住宅環境・エネルギー性能評価法等の講習会を継続実施してきた。また公募の上、地域事業者が設計・施工する公的モデル「エコ住宅」建設地域では、その設計・施工ノウハウ普及へ勉強会を開催したり、自治体(県・市町など)が地域で求められる「エコ住宅」の基準・指針等を策定し、その事業者への周知を兼ね研修会を開催、基準クリアー住宅数増加に繋がっているケース(後述する石川県・長野県が代表)。「健康・省エネ住宅」普及を掲げ活動を開始した団体の地域組織が、各地で当該住宅の勉強会やエコリフォーム技術者養成講座を開催している事例等、多様な取り組みが展開されている。その結果、10年頃まで事業者側の高断熱化の必要性に対する認識も低かった西南日本を含め、断熱施工に取り組む業者が

増え、徐々に地域事業者の「エコ住宅」理解度、設計・施工力向上に結びついてきている。

もっとも、各地の団体の事業者向け活動がNPO系団体を中心に縮小傾向にある中、近年、自治体を軸に地域事業者の技術力アップに努めるケースが増え始め、北海道以外では長野・石川両県の施策が特筆される。このうち長野では、今後求められる住宅指針として、高省エネ性能の「信州型エコ住宅基本指針」を策定、その地域事業者向け研修会やモデル住宅建設など県民への周知の上、指針を満たす住宅の認定と認定住宅へ助成金を支給し、住宅産業振興に繋げてきた。もっとも、こうした制度のみでは、政策効果（住まいの省エネ化進展）は一部の住宅に限定される。そのため同県では、上記「家庭の省エネサポート制度」で、各世帯の機器省エネ化やライフスタイル見直しなど、低コストで可能な部分から県内の多数世帯での省エネ化誘導も進めていく。さらに15年度からは、全ての新築住宅建築に際して、高環境・省エネ性能住宅にするか否か、及び自然エネルギー設備導入可否の検討を施主に義務付ける国内初の制度を開始し、地域事業者が新規に住宅の環境・省エネ性能評価ツールを扱い、施主に性能を提示する講習会も頻繁に開催、地場住宅業界の底上げと、一層の「エコ住宅」普及を目指しており、成果が目玉されている。

同様に、石川でも00年代末以降、住宅設備・機器の省エネ化や暮らし方の工夫等、省CO₂対策を纏めた市民向けマニュアルの作成・公表、「エコ住宅」設計・施工技術を習得した「エコ住宅アドバイザー」養成・認定、モデル住宅の建設・公開、住宅省エネ化工事費助成等を行ってきた。加えて、新たに12年から、住宅の環境・省エネ性能を5つ星表示する「住まいの省エネサポート制度」を創設、助成制度とセットで運用し、地域事業者の技術レベル向上や「エコ住宅」普及に繋げ、全国でも突出した新築住宅の「低炭素住宅」認定率（13年度・国平均0.4%に対し、石川3.3%）を記録するなど、行政の総合的な「エコ住宅」普及施策が成果を上げている。

その他にも、岩手県紫波町や後述する熊本県水俣市を始め、市町レベルで、省エネ・省CO₂性能の優れた住宅整備促進を温暖化対策の柱に据え、総合的な「エコ住宅」普及施策を展開している自治体が増え始め、こうした地域を中心に、着実に地場中小事業者のスキルアップが進みつつある。地域住宅産業維持の観点からも、各地の自治体には、先進的取り組みが見られる地域も参考にした事業者の育成、サポート体制構築が期待される。

初期費用負担軽減のための支援策拡充

「エコ住宅」新築・エコリフォーム実施後の中長期的経済性（ランニング・コスト）を考慮する人が増えても、やはり初期費用（イニシャル・コスト）は極力少なく済んだ方が、普及が進むことは確かである。「エコ住宅」

にした場合、標準仕様に比べ、新築で1割ほど初期費用が高く、エコリフォームでも100～300万円程度要することが多いと言われ、各地の自治体は消費者負担を軽減すべく、「エコ住宅」新築・エコリフォームやエコ設備導入時の助成制度を拡充・新規創設する、市民への経済的インセンティブ付与に伴う普及促進にも努めている。こうした経済的支援策は、地域の「エコ住宅」基準・指針等を満たす住宅や、地域内に建てたモデル「エコ住宅」に準拠した住宅建築・設備導入時に支給する自治体と、他のケースに分けられる。

例えば、上述した長野県では、「エコ住宅」指針を満たす認定住宅新築に1件・最大100万円支給し（13年度以降は最大80万円）、以前より増額していたし、水俣市でもモデル「エコ住宅」建設と連動させ、普及啓発のため、11年度から建築補助制度を創設、最大180万円支給する（13年度以降は最大150万円で、平均100万円超）高額補助を実施、市内業者受注率が上昇するなど、「エコ住宅」普及拡大と地場住宅産業振興に繋げていた。

一方、「エコ住宅」基準を満たす住宅やモデル住宅に準拠した住宅建築・設備導入への経済支援制度を有していない自治体では、個別のエコ設備・機器設置に対する補助や、リフォーム補助の1つとしてエコリフォーム補助を行っているケースが多い。山形・秋田両県が典型で、エコリフォーム補助実績は多く、成果を上げているが、両県ともリーマン・ショック後、住宅投資拡大による景気対策を兼ね、拡充・新規実施された経緯がある。一般に住宅関連補助には、普及させたい住宅像を掲げた政策目的のものと、“何でも可”の経済対策の一環とがあるが、県レベルで経済対策の色濃い制度を設けている地域は多くなく、厳しい財政状況で、景気対策の補助は長続きしない。「エコ住宅」普及を進める上でも、求められる明確な住宅像を掲げた上で住まいの省エネ化支援を打出し、かつ地域事業者による「エコ住宅」受注が経済振興・地域活性化にも繋がるという形で、戦略的に環境と経済の連関を捉え、政策として追求していくことが望ましかろう。秋田・山形両県とも、その方向にシフトしつつあり、どう総合的施策に発展させていくか、注目される。

また、他にも、個別のエコ設備・機器設置への補助制度がある自治体は、市町村を中心に全国的に多いし、自治体による経済的支援策だけでなく、国レベルの補助金など支援策・税制優遇措置も含め、利用可能な多様な制度を活用し、極力、初期費用軽減を図ることは、「エコ住宅」普及への必須条件の1つである。もっとも、経済支援メニューが多く用意されたとしても、施主となる市民へ支援策・制度に関する情報が伝わらなければ、利用出来ないし、地域レベルの支援策ほど、認知度が低くなりがちである。また、住宅建築事業者やエコ設備・機器販売・設置業者側も、支援策を知らなかったり、制度の存在を施主

に必ず教えてくれるとは限らず、市民側も主体的に情報収集する必要がある。その際、自治体エリア内居住者が利用可能な種々の経済支援策情報や、地域の「エコ住宅」に関する情報にワンストップで辿り着ける Web サイトが、石川・山形両県では既に設けられているが、同様のサイト等の仕組みが各地の自治体・団体によって作られることが必要で、こうした点への配慮も欠かせない。

(3) 一層の普及に向けた今後の課題

以上のように、各地の団体・自治体が、関係主体間連携に基づき、「見える化」を意識した多様な手法を活用しつつ、総合的観点から活動・施策に取り組んできた結果、近年、市民・地域住宅事業者双方の「エコ住宅」や住まいの省エネ化に対する認識・理解度や、事業者の「エコ住宅」設計・施工技術力の向上、ひいては「エコ住宅」新築・エコリフォーム普及にも繋がりがつつある。

しかし、地場の小規模住宅事業者の技術力向上は限定的に留まるとの指摘が、各地の「エコ住宅」普及関係者から多く聞かれた。また、確かに新築住宅の省エネ化は急速に進みつつあるが、エコリフォームは未だ途上で、先進的施策展開が見られる自治体でも、これまで新築に主眼が置かれ、エコリフォーム普及施策は着手したばかりで、今後の展開の深化や、いかなる成果が表れるかが期待される段階のケースや、エコリフォーム普及施策に未着手の地域も少なくない。

これまで、多くの小規模住宅事業者は、住宅のエコ化（高断熱・高気密化）に関わるノウハウ・スキルがなくても、屋根・水回り等の細かな補修工事で、生業として十分続けていくことが可能であった。ところが今後、人口減少・高齢社会化に伴いリフォーム市場が拡大し、業界内の競争が激化すると、小規模業者も技術水準向上が要請されるのではないか。そのためにも今後、各地の自治体・団体によるエコリフォームを主眼に置いた地域事業者の資質向上策が求められてこよう。

こうした中古住宅の省エネ化・省 CO₂ 化への対応を、それぞれの地域レベルで、どのように進めていくのが望ましいのか、各世帯がエコリフォームを実施する条件は何か（もちろん、各地で一層、中古住宅の省エネ化を進める際、4 - (2) で指摘した先導的取り組みが見られてきた地域での普及促進の手法・特徴等が、十分参考になるはずである）。エコリフォームの更なる進展をめぐる各地の団体・自治体による取り組み・施策動向と、その問題点をフォローアップしていくことは、今後の研究に残された課題であり、エコリフォーム普及に資する多主体の相補的な連携・協働体制、役割分業のあり方を含め、これからも探究していきたい。

<引用・参考文献>

吉澤 正人・塚本 善弘 編、平成 20・21

年度 岩手大学 部局戦略経費事業「持続可能な地域社会の実現と「住まい」のあり方について 「エコ住宅・福祉住宅」の可能性に関する学際的研究」、2010、岩手大学 工学部・人文社会科学部

塚本 善弘、寒冷地における「エコ住宅」普及の可能性と課題 アンケート結果および普及促進策に見る異質性の活用と総合性、アルテス リベラレス(岩手大学人文社会科学部紀要) 第 87 号、2010、pp. 119 - 140

丸山 康司、再生可能エネルギーの社会化 社会的受容性から問いなおす、2014、有斐閣

塚本 善弘、「エコ住宅」の地域普及策と推進組織体制に関する研究 調査・研究報告書、2016、総合広告社

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 2 件)

塚本 善弘、「エコ住宅」普及促進策の特徴と問題点 先進的領域を中心とした近年の動向、アルテス・リベラレス(岩手大学人文社会科学部紀要) 査読無、第 97 号、2016、pp. 95 - 119、<http://ir.iwate-u.ac.jp/dspace/bitstream/10140/5672/1/al-no97pp95-119.pdf>

塚本 善弘、近年の「エコ住宅」地域普及動向に関する一考察 推進組織体制の観点から、アルテス・リベラレス(岩手大学人文社会科学部紀要) 査読無、第 96 号、2015、pp. 115 - 134、<http://ir.iwate-u.ac.jp/dspace/bitstream/10140/5601/1/al-no96p115-134.pdf>

〔図書〕(計 1 件)

塚本 善弘、総合広告社、「エコ住宅」の地域普及策と推進組織体制に関する研究 調査・研究報告書、2016、114

6. 研究組織

(1) 研究代表者

塚本 善弘 (TSUKAMOTO, Yoshihiro)
岩手大学・人文社会科学部・准教授
研究者番号：7 0 3 2 2 9 5 6

(2) 研究協力者

熊谷 智義 (KUMAGAI, Tomoyoshi)